

## 特別養護老人ホーム和光苑 短期入所生活介護（介護予防）利用料金表

(1割負担の方)

	要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
a. 短期入所生活介護	4,510円	5,610円	6,030円	6,720円	7,450円	8,150円	8,840円
b. サービス提供体制強化加算	220円	220円	220円	220円	220円	220円	220円
c. 夜勤職員配置加算			150円	150円	150円	150円	150円
1. サービス利用料	4,730円	5,830円	6,400円	7,090円	7,820円	8,520円	9,210円
2. うち、介護保険から給付される金額	4,257円	5,247円	5,760円	6,381円	7,038円	7,668円	8,289円
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	473円	583円	640円	709円	782円	852円	921円
4. 居室に係る自己負担額 ※1	915円						
5. 食事に係る自己負担額 ※2	1,445円						
自己負担額合計 (3+4+5)	2,833円	2,943円	3,000円	3,069円	3,142円	3,212円	3,281円

・尚、当施設は厚生労働省の定める一定の基準を満たしているため、保険適用額に14%を乗じたものを処遇改善加算として請求させていただきます。

- ・※1 1日当たりの利用料金
- ・※2 1食毎に設定(1日 1,445円) (朝食320円、昼食635円、夕食490円)

## 利用料金表に表記されていない加算について

- ・送迎を行った場合 1回184円
- ・若年性認知症利用者の方は、若年性認知症利用者受入加算1日につき120円かかります。
- ・緊急に短期入所生活介護を受けることが必要な方に対し、緊急短期入所受入加算1日につき90円かかります。

対象者	区分	居住費 (居住の種類により異なります) 多床室 (相部屋)	食費
生活保護受給者 老齢福祉年金受給者	利用者負担 段階1	0円	300円
世帯全員が 市町村民税非課税の方	課税年金収入額と合計所得金額 の合計が80万円以下の方	430円	600円
	課税年金収入が80万円超120万円の方		1,000円
	課税年金収入が120万円超		1,300円
上記以外の方	利用者負担 段階4	施設との契約により設定されます。なお、所得の低い方に補足的な給付を行う場合に基準となる平均的な費用額は次のとおりです。	
		915円	1,445円